



# 栃木県公報

平成26年  
9月30日(火)  
第2618号

## 目次

### 告示

○急傾斜地崩壊危険区域の指定	799
○遊漁規則の変更	800

### 調達等公告

○入札公告（特定調達公告）	800
---------------	-----

## 告示

### 栃木県告示第四百五十一号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三条第一項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課及び栃木県鹿沼土木事務所において縦覧に供する。

平成二十六年九月三十日

栃木県知事 福田 富一

- 一 (一) 急傾斜地崩壊危険区域の名称 大越路B
- (二) 急傾斜地崩壊危険区域の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から七号までを順次結んだ線及び標柱一号と七号を結んだ線に囲まれた土地の区域

市町村名	大字名	字名	地番	標柱番号
鹿沼市	下粕尾	中宿	一四四四番一	一号
同	同	同	一四三九番一	二号
同	同	同	一四四九番一	三号
同	同	中沢	一六七一番	四号及び五号
同	同	同	一六七四番	六号及び七号

- 一 (一) 急傾斜地崩壊危険区域の名称 大越路C
- (二) 急傾斜地崩壊危険区域の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から七号までを順次結んだ線及び標柱一号と七号を結んだ線に囲まれた土地の区域

市町村名	大字名	字名	地番	標柱番号
鹿沼市	下粕尾	中沢	一三三九番一	一号
同	同	同	一六七六番	二号
同	同	同	一六七五番	三号
同	同	同	一二八〇番一	四号
同	同	同	一二八四番	五号及び六号
同	同	同	一三三八番	七号

(産防水産課)

## 栃木県告示第452号

漁業法（昭和24年法律第267号）第129条第3項の規定により遊漁規則の変更を認可したので、同条第7項の規定により次のとおり公示する。

平成26年9月30日

栃木県知事 福田 富一

- 1 漁業権者の住所及び名称  
芳賀郡茂木町大字茂木144番地  
栃木県那珂川漁業協同組合連合会
- 2 漁業権の免許番号  
内共第1号、内共第2号及び内共第26号
- 3 遊漁規則の変更内容
  - (1) 変更に係る遊漁規則  
栃木県那珂川漁業協同組合連合会内共第1号、内共第2号及び内共第26号第5種共同漁業権遊漁規則（平成26年栃木県告示第32号）
  - (2) 変更内容  
第5条第1項の表投網の項1(2)中「新那珂橋」を「新那珂橋跡」に改める。
- 4 変更後の遊漁規則の施行の日  
平成26年9月30日

(生産振興課)

## 調達等公告

## ○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年9月30日

栃木県知事 福田 富一

- 1 入札に付する事項
  - (1) 借入件名及び数量 県立学校教育用コンピュータ及びその附属機器（H26校内LAN） 27式
  - (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。
  - (3) 借入期間 平成27年2月1日から平成33年1月31日まで  
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
  - (4) 借入場所 県立学校27校
- 2 入札に参加する者に必要な資格
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
  - (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、情報関連サービス又はリース、レンタルの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
  - (3) 平成26年11月12日から同月19日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
  - (4) 借入物品に係る迅速な保守体制が整備されている者であること。
- 3 入札の手続等
  - (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1丁目1番20号 栃木県教育委員会事務局施設課財務担当  
電話028-623-3374

## (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成26年9月30日から同年11月4日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

## (3) 入札及び開札の日時及び場所

## ア 入札書の受領期限及び提出場所

平成26年11月12日午後3時 (1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送による入札書の受領期限は平成26年11月12日午前10時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）

## イ 開札の日時及び場所

平成26年11月19日午前11時 栃木県教育委員会事務局教育委員室（栃木県庁南庁舎2号館4階）

## (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。

## (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## (6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

## ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法

平成26年10月30日から同年11月6日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）

## イ 確認結果の通知 平成26年11月11日までに郵送する。

## 4 その他

## (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

## (3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に施設課で交付する県立学校教育用コンピュータ及びその附属機器（H26校内LAN）仕様書に基づき作成した物品納入仕様書を入札書の受領期限までに3の(1)の場所に提出しなければならない。

## (4) 審査

## ア 技術審査 栃木県教育委員会事務局施設課長が、入札者の作成した物品納入仕様書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した物品納入仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

## イ 技術審査基準 物品納入仕様書が、施設課で交付する県立学校教育用コンピュータ及びその附属機器（H26校内LAN）仕様書に示す基準を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

## (5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

## (6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (7) 契約書の作成の要否 要

## (8) その他 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

## (1) Nature and quantity of the products to be leased:

Computer systems for educational use at prefectural schools 27 sets

## (2) Time and Date of bidding:

3:00 p.m., November 12, 2014

(3) Information is available at:  
Financial Affairs and Facilities Division  
Tochigi Prefectural Board of Education  
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501  
TEL. 028-623-3374

(教育委員会事務局施設課)